

日本に暮らしているフィリピン人について

NPO法人フィリピンナガイサ
理事長 中村グレイス

1. フィリピン人の家族背景

(1) 日本人の配偶者として

- ① 日本人と結婚して、日本で子どもを産む。
- ② 日本人と結婚して、フィリピンにいる前の夫との子どもを日本に呼び寄せる。

(2) フィリピン人以外の外国人の配偶者として

例：近年はブラジルやペルー人と結婚する人もいる。

(3) 日系フィリピン人

- ・ 祖父または祖母、どちらかが日本人。
- ・ 父親が日本人

(4) 労働者として

- ① 派遣の仕事をしている。…おもに(3)が多い。
- ② 企業研修生として働いている。
- ③ 看護師・介護士として働いている。(EPA)

2、在日フィリピン人の悩み

(1) 労働基準法

契約書にサインはするが、契約書に書かれている意味がわからない。(契約書が日本語という会社もある) 結果、不当な労働契約を強いられていることがある。けれども契約書の重要性がわからず、もらっていない、または処分してしまう人もいるので泣き寝入りしているケースもある。

(2) 子どもの教育制度

日本の学校の仕組み、慣習、ルールなどがわからない。
フィリピンには入学式、家庭訪問、三者面談、授業参観会、引渡し訓練、避難訓練などが無い。

(3) 医療

- ・ 症状をうまく伝えられない。
- ・ 日本語が書けない、読めない。(問診票など、病院で書かなければならない事態になったとき)
- ・ 入院時の生活が、わからない。
- ・ 手術を受ける場合は、医師の説明がわからない。

(4) 保険と税金

- ・ 派遣会社と短期契約のため、社会保険に入れてもらえなくて困っている。(保険に入らないと、様々なサービスが受けられない上、入管でも不利になる)
- ・ 給与が少ないので税金が払えない。

(5) さまざまな申告書等、重要書類の書き方

- ・ 転居を繰り返すので、住所を覚えられない。また、住所の漢字の読み書きができない。
- ・ 子どもの学校関係の書類が読めない、書けない。
- ・ 病院で受けられる様々な制度の申請書がわからない。
- ・ 市役所で必要書類を出したいときの申込書が書けない。
- ・ 労働契約書などの契約書が読めない。

3、やさしい日本語

- ・ 丁寧な日本語で話しかけてくれるのはありがたいけれど、相手が何を言っているのかわかりにくい。
例：「おいつつですか」⇒「なんさいですか」
- ・ 言い換えてくれれば、わかることもある。
例：「ご記入ください」⇒『書いてください』
「出欠」⇒『来ますか、休みますか』
「体調はいかがですか」
⇒『体は元気ですか、元気じゃありませんか』

※ほかにも…

●「今日はどうなさいましたか」

⇒「今日はどうしましたか」

⇒『どこが、いたいですか』

●ご身分を確認できる物はお持ちですか。…「ゴミ??」

⇒『免許証はありますか』

⇒『在留カードはありますか』

※わたしの考えるやさしい日本語…

敬語：気持ちはありがたいけど、分かりにくい。普通に話してくれた方が、分かりやすい

漢語：かんたんな意味の言葉に言いかえてくれると、分かることもある。

説明しにくいもの：

具体例を挙げると、分かることもある。

5、日本語支援で使えるタガログ語

元気ですか? → Kumusta ka? (クムスタカ?)

名前は? → Anong pangalan mo? (アノ アン パンガラン?)

どうしたの? → Anong nangyari sayo? (アノン ナングヤレ サヨ?)

調子悪いの? → Masama ba ang pakiramdam mo?
(マサマ バ アン パキランダン モ?)

大丈夫だよ → Ok lang yun. (オーケー ラング イヨン)

心配しないで → Huwag ka ng mag-alala.
(フワグ カ ナン マグ アララ)